

第11回 通常総会議案書

令和 5 年 6 月 1 4 日

於：ホテルイタリア軒

一般社団法人 新潟県法人会連合会

議 事 次 第

1. 開 会 の 辞

2. 会 長 挨 拶

3. 議 事

議事録署名人の選定

報 告 事 項

(1) 理事会承認事項

令和4年度事業報告

令和5年度事業計画

令和5年度収支予算

(2) その他

決 議 事 項

第1号議案 令和4年度決算報告承認の件

第2号議案 役員選任（案）承認の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 その他

4. 来 賓 祝 辞

5. 閉 会 の 辞

表 彰 式

関東信越国税局長感謝状贈呈式

全法連功労者表彰伝達式

県連功労者表彰式

e-Tax推進表彰式

福利厚生制度推進表彰式

令和4年度事業報告

I. 概 況

「令和4年度事業計画」に基づき、効率的な組織運営に配慮しつつ各種活動に取り組みました。3年間にわたる新型コロナ禍の中、ウイズコロナでの働き方・生活様式が次第にひろがりをみせてきました。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の維持強化を図るため、各単位会における会員確保、福利厚生制度の拡充、相互交流深化による一層の連携強化に注力しました。

公益事業活動においては、税の啓発活動として、各種税務関連研修や講演会等の充実を図り、建設的な税制改正に関する提言、地域社会における幅広い貢献活動、会員の自己啓発のための研修など、様々な活動を展開しました。

研修会活動については、決算法人・新設法人説明会、税制改正に関する説明会、企業の税務コンプライアンス向上のための研修などに引き続き積極的に取り組みました。

税制改正に関する提言については、アンケート等を実施し会員企業の要望を踏まえたうえで、中小企業の活性化に寄与する提言を行いました。

社会貢献活動については、各単位会が地域に密着した活動を行い、地域社会に貢献するとともに、県連で配付した教材や各種ツールを活用した租税教室を開催、併せて税の絵はがきコンクールを実施するなど法人会活動の公益性や存在感を一層高めることができました。

広報活動については、ポスター、テレビCMによるPRのほか、ホームページによる情報提供等や県連広報誌「ほうじん新潟」の発行、全法連情報誌「ほうじん」の配布などを行いました。

共益事業活動の面においては、組織の充実・強化について、会員増強を図るための全国的な「会員増強運動」を含め、各単位会の実情に応じた取り組みを進めました。

福利厚生事業については、全法連「50周年キャンペーン」の趣旨を踏まえ県内単位会が一丸となって諸施策に取り組みました。

青年部会・女性部会の事業活動については、「青年部会合同セミナー」「女性部会合同セミナー」を昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延期とさせていただきましたが、今年度は予定通り開催し、県内青年部会・女性部会の相互交流、研鑽に寄与しました。

管理関係については、各種規定類の整備を進めるなど、ガバナンス強化に取り組み事務局運営体制の改善に努めました。

Ⅱ. 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 研修会・セミナー事業

令和4年度の研修会開催は下記の通りであり、会員外の会社も参加しました。

【税務研修会】

日 時 令和4年11月9日

場 所 A N A クラウンプラザホテル新潟

講 師 関東信越国税局

調査査察部次長	佐藤 修 氏
調査審理課長	小川 健一 氏
国際調査課課長補佐	宮川 幸 氏
調査総括課情報技術専門官	北村 広幸 氏
消費税課軽減税率・インボイス制度係長	丸橋 祐一 氏
管理運営課監理第1係国税実査官	西崎 真理子 氏

研修内容 (1) 申告書確認表等の活用について
(2) 法人税関連の税制改正について
(3) 国際課税関係の税制改正及び留意事項について
(4) 電子帳簿保存法について
(5) インボイス制度及び輸出物品販売場制度について
(6) 印紙税について
(7) キャッシュレス納付について
(8) 国税局からの連絡事項

参加者 82名

【税を考える週間記念講演会】

日 時 令和4年11月10日

場 所 シティホールプラザ アオーレ長岡

講 師 関東信越国税局長 河村 直樹 氏

演 題 「データ活用による行政の新展開」

参加者 104名（新潟県連28名）

県内研修参加人員等一覧

(令和4年度)

項 目	単位会合計			県 連		総 合 計	
	該当会数	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員
1. 税法・税務関係	13会	247回	8,753名	2回	121名	249回	8,874名
2. 経営・経済・金融	13会	107回	3,137名	1回	194名	108回	3,331名
3. そ の 他	7会	36回	4,813名	0回	0名	36回	4,813名
合 計		390回	16,703名	3回	315名	393回	17,018名

② インターネットセミナーの提供

新しい研修会の提供として、県連及び各単位会ではホームページ上ネットで配信されるセミナーを開始しており、100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者が知っておくべき多彩なセミナーと講師陣を揃え、これまでにアクセス回数は県内67,958回で社員教育にも活用いただいております。

(2) 租税教育活動

① 各単位会にて租税教育活動を支援

② 若者を対象にした税の啓発用マンガ本については、「タックスフロントとけんたくん」と「おじいさんの赤いつぼ」を租税教育を開催する学校に配付しました。

(3) 税の広報活動

① 「会報」及び全法連情報誌「ほうじん」の配付

各単位会では、税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「会報」と全法連「ほうじん」年4回（季刊発行）を会員および一般向けに無料で配付しました。

② 新聞による税の広報

県連では、「e-Tax」の利用促進を図るため、「税を考える週間（11/11～11/17）」の直前の日曜版11月6日新潟日報朝刊に「税に強い経営者が次世代を支える！」のポスターを5段に掲載しました。

また、「確定申告期」にあわせて2月11日新潟日報朝刊に税の広報と「e-Tax」の利用促進のPRを掲載しました。

③ ホームページによる税の広報

- ・税制改正の確定時に速報版を掲載
- ・各種研修会を掲載し、一般市民にも参加の案内
- ・税法・税務・経営セミナー等に関する小冊子の作成、配布を一般市民にも案内

④ 「e-Tax」普及のための施策

「e-Tax」の利用促進を図るため単位会の役員企業が率先して利用し、そのシステムの重要性を深く認識してもらうために表彰制度を設け、利用率上位の単位会を表彰しております。

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を6月17日開催の税制委員会で取りまとめ、「令和5年度税制改正要望事項」として全法連へ提出しました。

新潟県法人会連合会がまとめた要望事項は、以下のとおり

令和5年度 税制改正要望事項

総 論

第一 はじめに

日本の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の悪化と、需要が冷え込み、国難とも言うべき極めて厳しい状況です。

感染症拡大の長期化は、地域の中小企業・小規模事業者の受注や売り上げに多大な影響を及ぼし、業況、業績の悪化を招いております。さらにロシア・ウクライナの紛争の長期化により、諸物価の高騰につながり、先が見えない不安の中で、多くの事業所が事業継続及び雇用維持に向けて懸命に取り組んでいます。引き続き、手厚い新型コロナウイルス感染症対策支援が求められます。

特に地域の中小企業・小規模事業者においては、専門人材不足による人件費の負担増や、原材料の価格上昇などから、利益が圧迫されるとともに、事業承継問題等も抱え、業況の改善に向けて、効果的な政策を早急に実施すべきです。

「働き方改革関連法」が順次施行されて、DX（デジタルトランスフォーメーション）といったデジタル技術による業務やビジネスモデルの変革も求められます。DXと働き方改革を一体の取り組みと考え、企業の現状と課題を、どのように解決していくかが重要と考えます。

コロナウイルス終息には、長期間を要する状況で、感染の動向に応じ、経済対策を躊躇なく、実行することが求められます。

基本的に、緊縮財政や増税に頼るのではなく、政府の積極的な財政出動や金融緩和等の景気対策によって、税収を伸ばすことが全国の法人会（中小企業）の原点であり何よりも必要です。

また、超高齢化社会が急速に進展する中、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立が引き続き重要な課題です。

第二 行財政改革の徹底

令和4年度予算編成は、歳入107.5兆円のうち、税収は65.2兆円、国債の新規発行額は36.9兆円であり、公債依存度は34.3%となり、令和4年度末の国及び地方の長期債務残高は1,244兆円となる見込みです。

経済財政運営に当たっては、最大の目標であるデフレからの脱却を成し遂げ、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期する。経済あつての財政であること、経済をしっかりと立て直す、そして財政健全化に向けて取り組んでいくことが、閣議決定されている。

また、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）に脱炭素推進の投資拡大等を明記した。歳出増により、国と地方の基礎的財政収支の黒

字化の2025年度達成は難しく、歳出入の抜本的な改革に切り込めなければ、黒字化は30年代以降にずれ込む可能性がある。

上記を踏まえ、政府には、引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。

その具体策として、次のとおり要求する。

- 1、年金の高所得高齢者への給付削減および給付額の基準確認
- 2、医療分野の規制改革推進（診療報酬体系の見直し・ジェネリック普及など）
- 3、介護保険制度の見直し
- 4、生活保護の給付水準の見直しと給付状況の確認徹底
- 5、少子化対策は企業主導型保育事業の検討と安定財源確保
- 6、議員定数・報酬等の歳費の削減と選挙制度改革
- 7、特殊法人改革等の推進
- 8、積極的な民間活力の導入
- 9、特別会計の抜本的改革
- 10、予算執行についてのチェック体制強化
- 11、国、地方公務員の能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

第三 中小企業支援策について

緊急経済対策において資金繰り支援・給付金や補助金措置、雇用調整助成金の特例措置が導入されています。これら制度の手続きの迅速化・簡素化を図り実効性を上げる必要があります。また、税制面では納税猶予・欠損金の繰り戻し還付適用対象の拡大、固定資産税の軽減措置や社会保険料の支払い猶予も必要、コロナウイルス感染終息が見えない中で、必要に応じ、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していく必要があります。

第四 社会保障制度改革推進について

社会保障制度改革の問題については、人口減少と少子、高齢化の同時進行、格差の拡大が進む中で国民は将来の不安がますます増大してきている。

既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引上げ、保険料増額等の改革を行ってきてはいるが、公的福祉制度の民間移譲など、地方財政の削減、民間雇用促進に繋がるような施策について、更に突っ込んだ改革に取り組んでいく必要がある。

社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要です。医療控除の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要があります。

第五 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれて

いることから改善すべき点が多くあります。

特に新型コロナウイルス拡大による深刻な影響と自然災害による被害も多発して、中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

事業を継続していくための対策の拡充が必要とされています。

1、法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の導入の経緯を確認し、特例の税率15%を本則化すべきです。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、1,600万円程度に引き上げる必要があります。

2、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長

新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度の拡充が必要となります。

3、賃金引上げのための優遇見直し

賃上げは人員確保のために必要対策になっており、黒字企業のみにも有効な税優遇に限らず、中小法人全般に効果的な優遇措置が必要です。

4、役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、とくに報酬等の改定には厳しい制約が課せられています。役員給与は職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきです。

5、インボイス制度の導入

インボイス制度は、詳細部分に理解の難しい部分があり、実務上不便があります。周知徹底のために研修等の対応強化が必要です。

第六 消費税制について

1、軽減税率の導入は、事業者の人的経済的負担が増大するとともに、単一税率と比較して膨大な税収を失い、社会保障と税の一体改革を大きく後退させている。対象品目の判定が難しく複雑化とていることで、制度の廃止を求める声が根強く、軽減税率制度は見直すべきであり、弾力的な対応を求めます。

2、令和5年10月に導入が予定されている、インボイス制度についても、事業者の事務負担やコストが増加することから、免税事業者が商取引から排除される恐れがあり導入を廃止し、現行の帳簿等保存方式を維持すべきである。

第七 事業承継税制について

少子化が進む中で、事業継承の件数全体に占める親族外の第三者継承の割合が高まってきている。親族外の第三者に事業を引き継ぐ場合、「借入金の個人保証の引継ぎが困難」、「後継者による自社株式の買取りが困難」、「後継者による事業用資産の買取りが困難」、「自社株評価費用の負担が大きい」といった、財産の承継に関係した課題に直面している事業

者が多いことから、中小企業・小規模事業者の親族・第三者への事業継承に対して、自社の価値観、資産を見直す機会を得てもらう仕組みを構築するとともに後継者へのスムーズな資産移転ができるよう支援を強化すべきである。

第八 地方税制について

1 固定資産税評価見直し

固定資産税は、土地・建物の収益性の低下に比べ、過大な負担となっている。実際の価格と乖離した評価による課税標準額の決定は、納税者の不信感を招いていることから、評価時期や負担水準など、抜本的な見直しを行い、評価体制の一元化を図るべきである。

(1)商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

(2)家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

(3)償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。

2 事業所税について

事業所税は、固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

第九 マイナンバー制度について

マイナンバー制度は運用を開始しているが、普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は定着に向けて、本腰を入れて取り組んでいく必要がある。一方、中小企業・小規模事業者の中でもパートやアルバイトを多数採用し、人員の入れ替わりが煩雑な業種にとっては、マイナンバー制度が導入されたことにより個人情報情報の収集・管理や、雇用者への周知徹底など事業者に課された責任が重くなっています。

制度運用に伴い、行政機関等への提出書類等の事務処理の簡素化を押し進めるとともに、マイナンバー流出に対するセキュリティ対策を強化すべきです。

今後のマイナンバーカード取得による利便性向上の計画・時期などを明示する必要があります。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

- 1 ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5年償却となっているが、技術革新の加速化を考慮し期間を3年に短縮すること。
- 2 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。
- 3 不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。
- 4 会社法上の決算事務を2カ月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3カ月以内とすること。
3カ月以内への変更によるデメリットはほとんど無いと思われることから、早急に実現を希望します。

第二 所得税関係

- 1 土地・建物等の損益通算
土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
- 2 不動産所得の負債利子の損益通算
土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。
これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。
- 3 医療費控除
医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円（現行200万円）に引き上げること。

第三 相続税・贈与税関係

- 1 親族外への事業承継に対する措置の充実
- 2 贈与税の控除額引上げ
(1)昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。
- 3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ
法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。
- 4 課税財産の見直し
(1)相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。

以上

(2) 全国大会への参加

[開催日] 令和4年10月13日

[会場] 千葉県千葉市 幕張メッセ幕張イベントホール

[来賓] 阪田渉 国税庁長官 他

[参加者] 約1,600名（新潟県連14名）

全国大会

令和5年度 税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、
税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業の活性化に資する税制を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！

(3) 県連等による要望実現のための提言活動の展開

全法連による提言活動と並行して、衆参両院の国会議員に対し、選挙区の地元法人会の役員等による提言活動を実施しました。

また、地方自治体に対する提言活動については、県連は、新潟県知事、および県議会議長に対し、また単位会は、単位会事務局所在地など、地元の市長および市議会議長に対して提言書を提出しました。

(4) 法人会の税制改正提言の主な実現事項（全法連）

法人会が提言した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	・ 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。	・ 中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
・ 中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	・ 中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。 - また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。

[消費税]

1. インボイス制度

法人会提言	改正の概要
・ インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。	・ 一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。

[相続税・贈与税]

1. 相続時精算課税制度

法人会提言	改正の概要
・相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。	・相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。

[その他]

1. 震災復興等

法人会提言	改正の概要
・被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離した、新たな控除制度の創設について検討すべきである。	・特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。

2. 電子帳簿保存

法人会提言	改正の概要
・インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。	・電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようしておけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。

(5) 全法連主催・税制セミナーへの参加

開催日 令和5年2月14日
会 場 ハイアットリージェンシー東京（ライブ配信）
内 容 第1講座 「令和5年度税制改正について」
講師 財務省大臣官房審議官 坂本 基 氏
第2講座 「今後の税・社会保障のあり方について」
講師 一橋大学国際・公共政策大学院 教授 佐藤 主光 氏
参加者 約350名（新潟県連14名）

3. 経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和4年度経営支援に関する研修会の実施状況

令和4年度の研修会開催は下記の通りであり、一般市民も参加しました。

【講演会等】

日 時 令和4年12月5日（月）
場 所 ANAクラウンプラザホテル新潟
講 師 関西学院大学教授 村尾 信尚 氏
テーマ 「コロナ後の世界と日本」
参加者 194名

(2) 社会貢献活動

各単位会が独自に取り組んでいる社会貢献活動については、ほぼすべての地域で実情に即した多彩な事業が実施され、地域社会に対する法人会の知名度向上、イメージアップに大きく貢献しています。

① 「社会貢献活動特別講演会」

今年で25回目を迎える講演会は、令和5年3月4日（土）午後1時30分より、ANAクラウンプラザホテル新潟に於いて、NHK大相撲解説者の舞の海秀平氏をお招きし、「小よく大を制す」と題して開催しました。

毎年参加者からタオルを持参していただき、医療や老人介護等の現場に寄贈し、大変喜ばれており、今年は参加された約350人から持参いただいた575本のタオルを社会福祉法人に寄贈しました。

なお、参加者全員に、地域美化運動として花の種・法人会広報誌・非常用トイレ・小冊子を配布しました。

② 地域美化運動

花の球根や花の種を租税教室を実施した小学校に寄贈。子供達の手で学校にも美化運動を広げ、今後も続けて行くこととしています。

Ⅲ. 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強に関しては、会員の減少に歯止めをかけるべく、令和4年度も「前年以上の会員数確保」を基本方針とし、「役員1人1社獲得」を必達の目標として推進しました。

また、保険会社3社、税理士会、青年部会、女性部会及び各地域部会にも例年通り協力を要請しました。

しかし、会員数の減少の状況は続いており、引き続き努力すべき課題となっています。

会員数半年間の比較（令和4年12月末現在）

単位会	所管法人数	会 員 数			
		R 4 / 12月	R 4 / 6月	増減数	加入率%
新 潟	12,568	2,812	2,817	-5	22.4
新 津	1,843	623	626	-3	33.8
新発田	2,429	803	806	-3	33.1
燕西蒲	2,813	1,015	1,025	-10	36.1
三 条	3,388	1,594	1,605	-11	47.0
長 岡	5,393	2,060	2,067	-7	38.2
小千谷	2,626	1,401	1,385	16	53.4
十日町	1,061	611	606	5	57.6
柏 崎	1,436	600	593	7	41.8
高 田	3,981	1,552	1,559	-7	39.0
糸魚川	706	364	362	2	51.6
村 上	1,013	571	574	-3	56.4
佐 渡	947	456	460	-4	48.2
合 計	40,204 ^社	14,462 ^社	14,485 ^社	-23 ^社	36.0%

(主な施策)

- ① 新設法人データの活用
- ② 会員企業が転出の際に、転入先の単位会から連絡させる。地域（単位会）を越えた会員紹介を実施
- ③ 各種研修会、新設法人税務説明会の会場で法人会のPRにより加入を促進

(2) 広報活動の充実

① 新聞広告によるPR

令和4年度のポスター「税に強い経営者が次世代を支える！」を「税を考える週間」の直前の日曜版11月6日新潟日報朝刊に掲載し、法人会の存在をアピールしました。

② テレビCM（15秒）

「税を考える週間」を中心に、県内民放テレビ局4局に15秒コマーシャルを60回放映しました。一部の局では、ニュースの時間帯に合わせて放映されるプランを活用しました。

(3) 青年・女性部会活動

① 青年部会活動

青年部会については「青年部会のあり方（指針）」に沿って、租税教育活動をはじめとする活動の充実を図るとともに各単位会とも引き続き「会員増強運動」を実施しました。

県連青年部会の「青年部会合同セミナー」を昨年度は新型コロナウイルス感染症の状況から見送りましたが、今年度は佐渡で開催しました。

② 女性部会活動

女性部会についての「女性部会のあり方（指針）」に基づきその充実を図るとともに、税に関する絵はがきコンクールをはじめとする税の啓発活動について、今後とも積極的に取り組んでいくこととしています。県連女性部会の「女性部会合同セミナー」は、開催し各単位会青年部会員の研修や交流を毎年1回行っています。昨年度は新型コロナウイルス感染症の状況から見送りましたが、今年度は村上で開催しました。

③ 青年部会、女性部会諸会議

イ 県連青年部会正副会長会議

日 時 令和4年6月10日 新潟グランドホテル

議 題 (1) 全法連青年部会連絡協議会（6／3）議事内容の伝達について
(2) 令和4年度局連合同セミナーについて
(3) 第38回県連青年部会合同セミナー（佐渡）について
(4) 経営者大型保障制度（Jタイプ等）の推進・財政健全化のための健康経営プロジェクトについて
(5) その他

日 時 令和5年3月17日 新潟グランドホテル

議 題 (1) 全法連青年部会連絡協議会（2／17）議事内容の伝達について
(2) 福利厚生制度50周年キャンペーンについて
(3) その他

ロ 県連女性部会正副会長会議

日 時 令和4年7月19日 新潟グランドホテル

議 題 (1) 全法連女性部会連絡協議会（6／6）議事内容の伝達について
(2) 局連女連協合同セミナー（茨城）について
(3) 県連女連協合同セミナー（村上）について

ハ 県連青年部会連絡協議会「合同セミナー」

日 時 令和4年10月5日 佐渡市 あいぽーと佐渡

[第1部] 式典

[第2部] 記念講演会

（演題）「グローバル時代こそ“ここにしかない”魅力を磨こう」

（講師）真野鶴 5代目蔵元 尾畑 留美子 氏

[第3部] 交流懇親会

参加者 55名

ニ 県連女性部会連絡協議会「合同セミナー」

日 時 令和4年10月14日 村上市 大観荘せなみの湯

[第1部] 合同セミナー、記念講演会

(演題)「命をみつめて」

(講師) 鈴鹿医療科学大学 保健衛生部 救急救命学科 学科長 教授
鈴木 哲司 氏

[第2部] 交流懇親会

参加者 145名

県内単位会青年・女性部会員半年間の比較（令和4年12月末現在）

青年部 単位会	部 員 数			女性部 単位会	部 員 数		
	R 4 /12	R 4 / 6	増減数		R 4 /12	R 4 / 6	増減数
新 潟	48	47	1	新 潟	39	41	- 2
新 津	19	16	3	新 津	31	31	0
新発田	22	23	- 1	新発田	68	76	- 8
燕西蒲	43	40	3	燕西蒲	50	55	- 5
三 条	92	93	- 1	三 条	65	66	- 1
長 岡	26	26	0	長 岡	25	25	0
小千谷	39	37	2	小千谷	47	46	1
十日町	45	44	1	十日町	38	37	1
柏 崎	25	24	1	柏 崎	36	36	0
高 田	80	75	5	高 田	87	87	0
糸魚川	28	28	0	糸魚川	36	36	0
村 上	48	49	- 1	村 上	62	63	- 1
佐 渡	25	25	0	佐 渡	44	44	0
合 計	540 ^名	527 ^名	13 ^名	合 計	628 ^名	643 ^名	- 15 ^名

(4) 福利厚生事業

福利厚生事業については、全法連「50周年キャンペーン」の趣旨を踏まえ、県内単位会が一丸となって諸施策に取り組みました。

令和4年度 福利厚生制度収入保険料

(単位：円)

法人 会名	令和3年4月～令和4年3月分保険料収入実績				令和4年4月～令和5年3月分保険料収入実績				大同生命 対前年度比	A I G 対前年度比	アフラック 対前年度比	三社合計 対前年度比	三社合計 対前年増減
	大同生命	A I G	アフラック	合 計	大同生命	A I G	アフラック	合 計					
新 潟	1,034,308,849	297,786,850	166,128,397	1,498,224,096	1,013,747,021	293,793,307	160,179,282	1,467,719,610	98.0%	98.7%	96.4%	98.0%	-30,504,486
新 津	125,840,926	39,616,160	65,638,075	231,095,161	128,533,424	41,639,570	62,891,824	233,064,818	102.1%	105.1%	95.8%	100.9%	1,969,657
新発田	191,756,619	77,015,820	64,538,992	333,311,431	186,490,956	78,185,880	63,379,491	328,056,327	97.3%	101.5%	98.2%	98.4%	-5,255,104
燕西蒲	353,115,278	65,948,770	81,691,267	500,755,315	343,515,998	68,095,090	79,771,984	491,383,072	97.3%	103.3%	97.7%	98.1%	-9,372,243
三 条	788,840,587	75,796,860	75,632,599	940,270,046	781,406,114	86,985,180	72,192,181	940,583,475	99.1%	114.8%	95.5%	100.0%	313,429
長 岡	566,864,036	141,024,480	147,134,107	855,022,623	541,439,415	134,576,980	147,556,729	823,573,124	95.5%	95.4%	100.3%	96.3%	-31,449,499
小千谷	229,329,382	32,025,830	118,394,873	379,750,085	223,675,371	36,158,740	112,685,773	372,519,884	97.5%	112.9%	95.2%	98.1%	-7,230,201
十日町	128,926,442	8,760,510	63,052,207	200,739,159	113,343,537	8,651,420	60,614,898	182,609,855	87.9%	98.8%	96.1%	91.0%	-18,129,304
柏 崎	101,898,364	21,502,660	37,098,767	160,499,791	98,539,283	23,660,150	34,185,574	156,385,007	96.7%	110.0%	92.1%	97.4%	-4,114,784
高 田	530,547,127	46,854,320	81,951,871	659,353,318	543,260,043	56,065,320	79,554,518	678,879,881	102.4%	119.7%	97.1%	103.0%	19,526,563
糸魚川	116,771,800	10,964,850	20,478,452	148,215,102	111,813,959	9,369,120	20,318,097	141,501,176	95.8%	85.4%	99.2%	95.5%	-6,713,926
村 上	66,914,261	19,550,470	17,650,568	104,115,299	69,505,559	21,885,930	18,332,422	109,723,911	103.9%	111.9%	103.9%	105.4%	5,608,612
佐 渡	101,197,239	27,257,970	11,142,062	139,597,271	98,704,617	25,202,290	11,172,080	135,078,987	97.5%	92.5%	100.3%	96.8%	-45,182,84
新潟県連	4,336,310,910	864,105,550	950,532,237	6,150,948,697	4,253,975,297	884,268,977	922,834,853	6,061,079,127	98.1%	102.3%	97.1%	98.5%	-89,869,570
全法連	199,538,754,986	65,054,793,700	34,964,798,304	299,558,346,990	197,071,056,460	68,840,181,261	33,792,284,175	299,703,521,896	98.8%	105.8%	96.6%	100.0%	145,174,906

① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会と福利厚生制度委託保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会をブロック別に開催しました。

(R4/7/8・R4/7/14・R4/7/21・R4/7/28)

② 各単位会毎に実施している大型保障制度推進運動において総会時に表彰を実施しています。

③ 保険三社の加入状況について

R 5.3月現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
県連会員加入率	20.6%	13.6%	18.1%
県連加入企業数	3,053社	1,969社	2,617社

IV. 管理関係

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や会活動のPRを図りました。

1. 諸会議等の開催状況

(1) 第10回通常総会

開催日 令和4年6月15日
場 所 ホテルイタリア軒
出席者数 代議員100名（委任状含む）

報告事項

(1) 理事会承認事項

令和3年度事業報告
令和4年度事業計画
令和4年度収支予算

(2) 公益目的支出計画の完了見込み年度変更の件

決議事項

第1号議案 令和3年度決算報告承認の件
第2号議案 役員選任（案）承認の件

(2) 理事会

〔第1回〕 令和4年5月25日

場 所 ホテルイタリア軒 出席者数28名

第1号議案 令和3年度事業報告承認の件
第2号議案 令和3年度決算報告承認の件
第3号議案 役員選任（案）承認の件
第4号議案 県連功労者表彰の件

〔報告事項〕 (1) 全法連功労者表彰について

(2) e-Tax推進表彰について

(3) 福利厚生制度推進表彰について

(4) 公益目的支出計画の完了見込み年度変更の件

(5) 「50周年キャンペーン」について

〔第2回〕 令和4年6月15日

場 所 ホテルイタリア軒 出席者数32名

第1号議案 専務理事の選定について

〔第3回〕 令和4年9月26日

場 所 ホテルイタリア軒 出席者数29名

第1号議案 青年部会の健康経営宣言書目標に報奨金設定の件

〔報告事項〕 (1) 令和5年度税制改正要望事項について

(2) 「50周年キャンペーン」推進について

(3) 令和4年6月末現在の会員数について

(4) その他（今後の予定）

〔第4回〕 令和5年2月9日

場 所 ANAクラウンプラザホテル新潟 出席者数26名

- 第1号議案 令和5年度事業計画（案）及び予算（案）承認の件
 第2号議案 令和5年度通常総会開催の件
 〔報告事項〕 (1) 令和5年度税制改正提言活動について
 (2) 令和4年12月末現在の会員数について
 (3) 適格請求書発行事業者としての登録について
 (4) にいがた法人会館照明設備等の改修工事について
 (5) 「50周年キャンペーン」について

【国税局幹部との協議会】

開催日 令和5年2月9日

場所 ANAクラウンプラザホテル新潟

- 議題 (1) 国税局からの議題
 ① 添付書類も含めたe-TAXの普及・定着などの電子化に向けた取り組みについて
 ② 企業の税務コンプライアンス向上への取組
 ③ 租税教育事業（租税教室講師派遣、絵はがきコンクール）について
 ④ インボイス制度の円滑な導入に向けた取組について
 (2) 国税局からの周知事項
 ① 法人番号の利活用について
 ② 帳簿の提出がない場合等の加算税（不記帳加算税）の加重措置
 ③ 令和4年分確定申告について
 ④ キャッシュレス納付及び納税証明書オンライン請求の利用拡大について
 ⑤ 年末調整に関する事務について

(3) 意見交換

関東信越国税局課税第二部次長	横山 隆 氏
法人課税課長	知野 儀行 氏
法人課税課課長補佐	生田目知宜 氏
新潟税務署長	安藤 和之 氏
副署長	宇鉄 広一 氏
法人課税統括国税調査官	羽賀 智信 氏
法人課税上席国税調査官	倉嶋 三知 氏
県連正副会長および理事・監事	26名

(3) 総務委員会

〔第1回〕 令和4年5月20日 にいがた法人会館

- ① 令和3年度事業報告承認の件
 ② 令和3年度決算報告承認の件
 ③ 役員選任（案）承認の件
 ④ 県連功労者表彰の件
 ⑤ その他

〔第2回〕 令和5年2月2日 ANAクラウンプラザホテル新潟

- ① 令和5年度事業計画・収支予算（案）

- ② 令和5年度通常総会開催について
- ③ 適格請求書発行事業者として登録について
- ④ その他

(4) 税制委員会

令和4年6月17日 にいがた法人会館

- ① 全法連税制委員会の報告について
- ② 税制改正に関するアンケート調査結果について
- ③ 令和5年度要望書作成のための審議について
- ④ その他

(5) 厚生委員会（ブロック別に開催）

令和4年7月8日 北辰館

（新発田・村上）

令和4年7月14日 ANAクラウンプラザホテル新潟

（新潟・燕西蒲・新津・佐渡）

令和4年7月21日 松風園

（十日町・高田・糸魚川・柏崎）

令和4年7月28日 ニューオータニ長岡

（三条・長岡・小千谷）

- ① 全法連厚生事業等推進委員会の報告について
- ② 青年部における経営者大型保障制度の推進協力について
- ③ 受託会社2022年度推進施策報告

(6) 組織・厚生合同委員会

令和4年8月25日 ANAクラウンプラザホテル新潟

- ① 会員数の推移と今後の対策および単位会の目標について

(7) 単位会専務理事・事務局等会議

〔第1回〕 令和4年9月13日 ANAクラウンプラザホテル新潟

- ① 全法連専務理事等会議報告について
- ② その他連絡事項について

〔第2回〕 令和4年12月14日 ANAクラウンプラザホテル新潟

- ① 全法連専務理事等会議報告について
- ② その他連絡事項について

(8) 県内事務担当者対象研修会

令和4年9月13日 ANAクラウンプラザホテル新潟

テーマ 「全法連の状況および事務局強化等について」

講師 全国法人会総連合 宇田総務部長

参加者 29名

2. 全法連会議等参加

(1) 全法連理事会

〔第1回〕 令和4年6月7日 帝国ホテル

（第42回理事会）

- ① 令和3年度事業報告について
- ② 令和3年度収支予算について

- ③ 補充理事候補者について
- ④ 専務理事の選定について
- ⑤ 全法連役員等に対する功労者表彰の受表彰者について
- ⑥ 役員等賠償責任保険契約について
- ⑦ 事務局人事案件について
- ⑧ 報告事項その他

〔第2回〕令和4年9月22日 全法連会館
(第43回理事会)

- ① 令和5年度税制改正に関する提言について
- ② 補充常任理事の選定について
- ③ 第19回評議員会の開催について
- ④ 令和5年度の資金配賦方針について
- ⑤ インボイス制度への対応について

〔報告事項〕

- ① 安倍晋三元首相の国葬への出席依頼について
- ② 会員増強施策について
- ③ 福利厚生制度について
- ④ 令和3年度分の助成金報告について
- ⑤ 法人会活性化推進プロジェクトの設置について
- ⑥ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ⑦ その他

〔第3回〕令和5年3月24日 全法連会館
(第44回理事会)

- ① 令和5年度事業計画(案)について
- ② 令和5年度収支予算(案)について
- ③ 第20回評議員会(定時評議員会)の開催について
- ④ 全法連諸規程の改定等について
- ⑤ 令和7年度以降の全法連主催の大会について

〔報告事項〕

- ① 法人会活性化推進プロジェクトの進捗について
- ② 局連組織・厚生合同委員会報告について
- ③ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ④ 単位会の訪問指導について
- ⑤ その他

(2) 事業研修委員会

〔第1回〕令和4年7月6日 全法連会館

- ① 令和3年度研修参加人員等について
- ② 令和4年度の事業研修関連事業の取り組みについて
- ③ 年末調整説明会について
- ④ 税務コンプライアンス向上施策について
- ⑤ 会員企業の企業価値向上に資する事業について
- ⑥ その他

〔第2回〕 令和5年2月7日 全法連会館

- ① 令和4年度の事業研修に関する活動報告
- ② 令和5年度の事業計画について
- ③ 研修参加率向上表彰について
- ④ 税務コンプライアンス向上施策について
- ⑤ 年末調整説明会について
- ⑥ 会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業について
- ⑦ その他

(3) 組織委員会

〔第1回〕 令和4年8月5日 全法連会館

- ① 会員数（令和4年6月現在）について
- ② 会員増強施策等について
- ③ 組織・厚生委員会合同による会員増強施策について
- ④ 会員増強等に関する事例紹介について
- ⑤ その他

〔第2回〕 令和5年2月21日 全法連会館

- ① 令和4年度の組織に関する総括について
- ② 令和5年度の活動方針について
- ③ 退会防止策について
- ④ 個人会員のあり方について
- ⑤ その他

(4) 税制委員会

〔第1回〕 令和4年7月20日 全法連会館

- ① 「令和5年度税制改正に関する提言」の基本スタンスについて
- ② 起草検討会の設置について
- ③ その他

〔第2回〕 令和4年9月8日 全法連会館

- ① 令和5年度税制改正に関する提言（案）について
- ② 本年度の提言活動について
- ③ その他

〔第3回〕 令和5年2月15日 全法連会館

- ① 令和4年度の税制に関する活動の総括
- ② 令和5年度の事業計画について
- ③ 令和6年度税制改正に関する提言の策定について
- ④ 提言策定に向けた取り組み
- ⑤ その他

(5) 広報委員会

〔第1回〕 令和4年7月12日 全法連会館

- ① 令和4年度の広報関連事業の取り組みについて
- ② アンケート調査システムについて
- ③ その他

〔第2回〕 令和5年2月20日 全法連会館

- ① 令和4年度の広報事業

- ② 令和5年度の広報事業の事業計画（案）および予算（案）
- ③ アンケート調査システム
- ④ その他

(6) 厚生常任委員会

〔第1回〕 令和4年7月19日 全法連会館

- ① 令和3年度推進結果について
- ② 令和4年度推進状況について
- ③ 新商品・商品改定について
- ④ 協力3社の推進状況と推進策について
- ⑤ 局連内の推進状況の意見交換
- ⑥ その他

〔第2回〕 令和4年11月8日 全法連会館

- ① 令和4年度推進状況について
- ② 局連内の推進状況の意見交換
- ③ 協力3社の推進状況について
- ④ その他

〔第3回〕 令和5年1月26日 全法連会館

- ① 令和4年度推進状況について
- ② 協力3社の推進状況について
- ③ 令和5年度推進計画等について
- ④ 局連内の推進状況の意見交換
- ⑤ その他

(7) 厚生委員会

〔第1回〕 令和4年8月1日 明治記念館

- ① 令和3年度の推進結果について
- ② 令和4年度の推進状況について
- ③ 新商品・商品改定について
- ④ 協力3社推進状況と推進策について
- ⑤ その他

〔第2回〕 令和5年2月10日 全法連会館

- ① 組織厚生合同委員会報告
- ② 令和4年度の進捗状況について
- ③ 令和5年度事業計画について
- ④ 商品改定について
- ⑤ 協力3社の令和4年度進捗状況と令和5年度推進計画
- ⑥ その他

(8) 総務委員会

〔第1回〕 令和4年7月22日 全法連会館

- ① 令和4年度の総務関係事業について
- ② モデル就業規則の今後の改定について
- ③ 法人会事務局の強化について
- ④ インボイス制度への対応について
- ⑤ 第38回全国大会（千葉大会）について

⑥ その他

〔第2回〕 令和5年2月24日 全法連会館

- ① 令和4年度総務関連の活動状況について
- ② 令和5年度事業計画（案）について
- ③ 全法連規程の改定等について
- ④ 法人会事務局の強化について
- ⑤ 令和7年度以降の全法連主催の大会について
- ⑥ 個人会員のあり方について
- ⑦ その他

(9) 全国県連専務理事等会議

〔第1回〕 令和4年4月8日 全法連会館

- ① 全法連の令和4年度事業計画及び予算について
- ② 法人会事務局役職員見舞金制度規程の改定について
- ③ 令和4年度の会員増強施策等について
- ④ 令和4年度の広報施策について
- ⑤ 法人会事務局の強化について
- ⑥ 令和4年度助成金配賦額について
- ⑦ インボイス制度について
- ⑧ 福利厚生制度50周年関連事業について
- ⑨ その他

〔第2回〕 令和4年8月30日 全法連会館

- ① 税制改正に関する提言について
- ② 令和4年6月末現在の会員数について
- ③ 会員増強施策等について
- ④ インボイス制度等の周知について
- ⑤ 会員企業の活性化等に資する事業について
- ⑥ 総会資料の電子提供制度の施行について
- ⑦ 単位会支援のための県連機能強化助成金について
- ⑧ モデル就業規則の改定について
- ⑨ 福利厚生制度協力各社の推進状況と推進策について
- ⑩ その他

〔第3回〕 令和4年12月9日 全法連会館

- ① 会員増強施策について
- ② 税制改正に関する提言について
- ③ 令和5年度の研修・斡旋テキストについて
- ④ インボイス制度導入に伴う法人会の対応について
- ⑤ 総会資料の電子提供制度について
- ⑥ 単位会支援のための県連機能強化助成金について
- ⑦ 令和5年度助成金等資金配賦について
- ⑧ 令和4年度助成金の取扱いについて
- ⑨ その他

(10) 全法連青連協定時連絡協議会

〔第1回〕 令和4年6月3日 明治記念館

- ① 令和4年度の事業計画
- ② 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ③ 租税教育活動
- ④ 部会員増強運動
- ⑤ 第36回「法人会全国青年の集い」沖縄大会
- ⑥ 第37回「法人会全国青年の集い」山形大会
- ⑦ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進
- ⑧ 法人会アンケート調査システム
- ⑨ 役員の選任
- ⑩ その他

〔第2回〕 令和4年11月24日 沖縄市武道館

- ① 第36回「法人会全国青年の集い」沖縄大会
- ② 第37回法人会全国青年の集い」山形大会
- ③ 第38回法人会全国青年の集い」福井大会
- ④ 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ⑤ 租税教育活動
- ⑥ 青年部会員増強運動
- ⑦ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進
- ⑧ 法人会アンケート調査システム
- ⑨ 報告事項・その他

(11) 全法連女連協定時連絡協議会

〔第1回〕 令和4年6月6日 ハイアットリージェンシー東京

- ① 令和3年度事業報告について
- ② 令和4年度事業計画について
- ③ 「税に関する絵はがきコンクール」について
- ④ その他

(12) 新任事務局長セミナー

令和4年8月29日 全法連会館

- ① 法人会の役割と課題
- ② 法人会運営の留意点
- ③ 総務関係（ガバナンス確保、各種手続き等）
- ④ 事業関係1（税制、事業研修）
- ⑤ 事業関係2（組織、広報、青年・女性部会）
- ⑥ 財務・厚生関係（助成金制度、福利厚生制度）
- ⑦ その他（プラットフォームの運用について）
- ⑧ 質疑応答・意見交換

(13) 第38回事務局セミナー

ハイアットリージェンシー東京（ライブ配信）

令和5年3月3日 13:00～16:10

（講座）「法人会における消費税の実務等について」（消費税の概要から申告手続きまで）

（講師）NTS総合税理士法人・税理士 相澤 英之 氏

参加者 380名（新潟県連20名）

3. 局法連会議等参加

(1) 令和4年度通常役員総会

令和4年8月23日　さいたま市　ブリランテ武蔵野

- ① 令和3年度事業報告並びに収支決算報告の承認について
- ② 令和4年度事業計画並びに収支予算（案）の承認について

(2) 正副会長会議

令和4年8月23日　さいたま市　ブリランテ武蔵野

- ① 令和4年度通常役員総会の開催並びに上程議案について
- ② 今後の関信局内での全国大会開催予定について

(3) 国税局幹部との協議会

令和4年8月23日　さいたま市　ブリランテ武蔵野

（出席者）

関東信越国税局長		河村　直樹	氏
関東信越国税局　課税第二部　部長		杉山　泰久	氏
課税第二部　次長		横山　隆	氏
法人課税課　課長		知野　儀行	氏
法人課税課　課長補佐		生目田知宜	氏
法人課税課　審査指導第二係長		村田　皓也	氏

正副会長並びに各県連事務局　14名

（意見交換）

- ① 各県法人会連合会の活動報告
- ② 国税局からの依頼および連絡事項

(4) 関東信越法人会連絡協議会　組織・厚生合同委員会

令和4年10月6日　さいたま市　パレスホテル大宮

〔議　題〕

- ① 組織委員会報告（会員増強策・取組状況報告）
- ② 厚生委員会報告（50周年事業施策・取組状況報告）
- ③ 協力会社の施策・取組状況報告

(5) 事務局長会議

〔第1回〕 令和4年7月1日　さいたま市　パレスホテル大宮

- ① 局連活動状況報告
- ② 令和3年度事業報告（案）並びに収支決算報告（案）
- ③ 令和4年度事業計画（案）並びに収支予算（案）
- ④ 正副会長会議・国税局幹部との協議会・令和4年度通常役員総会の開催について
- ⑤ その他（意見交換）

〔第2回〕 令和4年11月2日　さいたま市　パレスホテル大宮

- ① 局連活動状況報告
- ② 事務局担当者研修会（12/1）の開催について
- ③ 局連絵はがきコンクール選考会について
- ④ その他（意見交換）

〔第3回〕 令和5年2月24日　横浜市　アフラック横浜総合支社

- ① 局連活動状況報告

- ② 令和4年度収支決算額の推移について
- ③ 令和5年度事業計画（案）及び予算（案）について
- ④ 全法連功労者表彰（事務局枠）候補者の推せんについて
- ⑤ 局連女連協合同セミナーについて
- ⑥ 「税に関する絵はがきコンクール」について
- ⑦ 国税局からの連絡事項
- (5) 関東信越法人会連絡協議会 青年部会連絡協議会・正副会長会議
 [第1回] 令和4年4月14日 長野市 HOTEL N I C C
 - ① 令和4年度合同セミナー実施計画（案）について
 - ② 青年部会活動について
- (6) 関東信越法人会連絡協議会 女性部会連絡協議会・正副会長会議
 令和4年7月27日 水戸市 水戸京成ホテル
 - ① 全法連女性部会連絡協議会役員会（5/20）報告
 - ② 税に関する絵はがきコンクールについて
 - ③ 第3回合同セミナーについて
 - ④ 各県連の女性部会活動報告
 - ⑤ その他
- (7) 局連青連協合同セミナー
 [開催日] 令和4年9月9日
 [場 所] メトロポリタン長野
 - ① 部会長円卓会議
 [テーマ]
 健康経営プロジェクトの部員への落とし込みの好事例・ハードル
 - ② 合同セミナー
 [基調講演]
 (演題)「食と健康」
 (講師) ジャーナリスト 船瀬 俊介 氏
 参加者 181名（新潟県連24名）
- (8) 局連女連協合同セミナー
 [開催日] 令和5年3月17日
 [場 所] 水戸市 水戸プラザホテル
 [第1部] 合同セミナー、講演会
 (演題)「個人で始めるフードロスへの取り組み」
 (講師) 南極シェフ 綿貫 淳子 氏
 [第2部] 懇親会
 参加者 245名（新潟県連23名）

4. その他行事参加

- (1) 第37回法人会全国大会（千葉大会）
 [開催日] 令和4年10月13日
 [場 所] 千葉県千葉市 幕張メッセ幕張イベントホール
 [参加者] 約1,600名（新潟県連14名）

- [第1部] 記念講演
 (演題)「女性がテレビで働くということ」
 (講師) キャスター ジャーナリスト 安藤 優子 氏
- [第2部] 式典
 1. 来賓祝辞
 2. 表彰
 3. 税制改正提言の報告
 4. 青年部会による租税教育活動の報告
- [第3部] 懇親会
- (2) **新年賀詞交歓会及び叙勲・納税表彰受章祝典**
 [開催日] 令和5年1月20日
 [場 所] 帝国ホテル
 [参加者] 約160名(新潟県連1名)
 [第1部] 新春講演会
 (演題)「米中対立の行方と日本の対応」
 (講師) (一社)日米協会会長 藤崎 一郎 氏
 [第2部] 受賞祝典
 [第3部] 懇親会
- (3) **第36回法人会全国青年の集い(沖縄大会) 部会長サミット**
 [開催日] 令和4年11月25日
 [場 所] 沖縄県沖縄市 沖縄市体育館
 [テーマ] 「部会員増強と会の活性化」
- (4) **第36回法人会全国青年の集い(沖縄大会)**
 [開催日] 令和4年11月25日
 [場 所] 沖縄県沖縄市 沖縄アリーナ
 [参加者] 約2,000名(新潟県連22名)
 [第1部] 記念講演会
 (演題)「財政健全化につなげる！健康経営の実装と実践」
 (講師) 吉村 健佑 氏(千葉大学医学部附属病院 特任教授・産業医)
 [第2部] 大会式典
 [第3部] 懇親会
- (5) **第16回法人会全国女性フォーラム(静岡大会)**
 [開催日] 令和4年4月14日
 [場 所] 静岡県静岡市 ツインメッセ静岡
 [来 賓] 大鹿 行宏 国税庁長官 他
 [参加者] 約1,600名(新潟県連46名)
 [第1部] 記念講演会
 (演題)「ショートフィルムのチカラ！」
 (講師) 別所 哲也 氏
 [第2部] 大会式典
 [第3部] 懇親会
- (6) **局法連主催 管内事務局担当者研修会**
 [日 時] 令和4年12月1日 オンライン開催

〔第 1 部〕

テーマ「助成金制度と公益目的事業の留意点」

（講師）公益財団法人 全国法人会総連合 財務部課長 滝澤 壯行 様

〔第 2 部〕

① テーマ「令和 3 年度改正 電子帳簿保存法」

（講師）関東信越国税局 課税第 1 部 課税総括課
課長補佐 丸山 信隆 様

② テーマ「キャッシュレス納付について」

（講師）関東信越国税局 徴収部 管理運営課 監理第 1 係
国税実査官 木下 奈緒子 様

参加者 128名（新潟県連28名）

令和5年度事業計画

活動の基本方針

公益法人制度改革により、一般社団法人として新たにスタートしてから10年が経過し、新しいルールのもとでの組織運営・事業活動はほぼ定着したものと捉えることができる。

そのうえで令和5年度は、これまでの歴史と実績を踏まえたうえで、「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各種事業活動に取り組んでいくことを基本方針とする。

また、そうした活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の確保、充実が必要となることから、引き続き基盤強化のための活動を展開していくとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む方針である。

1 法人会の行う税知識の普及や納税意識の高揚に資する活動など各種事業への助成事業

新公益法人制度に基づき、全国の法人会とともに公益目的の諸事業に積極的に取り組むこととする。

全法連と連携し、これらの諸事業を助成するための諸施策を実施する。

2 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 税制改正への提言

地域経済と雇用を担う中小企業が活性化しなければ日本経済の真の再生はなく、そのための地方創生戦略と絡めた税制の整備は重要かつ喫緊の課題といえる。

また、財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革にも本腰を入れた取り組みが求められている。

これらを踏まえ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言を行っていく。

(2) 税の啓発活動・租税教育活動

① 一般市民、次世代を担う児童生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努め、これに資するため租税教育用教材等を全法連と連携し作成配布する。

② 青年部会による租税教育活動、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進する。

③ 申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の「期限内納付」の推進に努める。

④ 令和5年10月より導入される消費税のインボイス制度等の周知に努める。

(3) 研修活動の充実

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めることとし、これに資する有効な研修教材配布を行う。

また、インターネットセミナーを活用した豊富な一流の講師陣による映像と音声での社内研修や経営者の自己研鑽などの研修活動の充実に努める。

(4) 税に関する広報の充実

会員企業のみならず広く一般企業・市民に対し、税の啓発や「e-Tax」の普及に資するためのPR活動など、訴求効果に配慮しながら各種媒体を利用した税関連広報を実施する。

(5) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要であることから、国税当局等と協力し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

(6) 添付書類も含めたe-Taxの普及及び定着についての取り組み

納税者の利便性向上、税務行政の効率化を推進するため、会員企業に対し、添付書類も含めたe-Tax利用を周知する。

また、会員企業は、添付書類も含めてe-Taxにより申告書を提出いただくよう、関与税理士に働き掛けを行う。

3 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 地域活性化事業

各地域における経済社会環境の改善、活性化に資する事業の実施又は支援等を行う。

(2) 社会貢献活動への取り組み

活動の軸足を税に置きつつ、さらに広く地域社会に貢献するための活動として、さまざまなテーマの講演会、研修会、さらには献血活動等、これまで以上に範囲を広げ積極的に社会貢献活動に取り組む。

(3) 情報誌の発行

全法連情報誌「ほうじん」、県連情報誌を発行し、会員企業の経営者、経理担当者、会員以外の一般市民等を対象に、税の分野をはじめとして、経済、経営、経理、健康等、幅広い分野に亘って最新の情報を全法連と連携して提供する。

4 法人会の活動を支援することを目的とする事業

(1) 組織の充実・強化

① 法人会組織を存続・発展させる観点から、県連・単位会の組織基盤維持・強化を図るため、会員数確保のための諸施策を実施する。

② 全法連と連携し、全国的な「会員増強月間」を設定し、役員の率先した参画や指導のもと新規加入促進を図るとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

③ 会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業の展開を目指す。

④ 県内の法人会事務局のガバナンス強化、職員の能力向上を目的として事務局職員研修会を継続開催し充実を図る。

(2) 広報活動の充実

全法連と連携し、法人会の知名度向上や活動内容の周知を図り、会員増強等に資する広報活動に取り組む。

そのための具体策として、ポスター・テレビCM・地方紙によるPRを行うほか、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ強化のための広報活動を展開する。

(3) 青年・女性部会の充実

- ① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」および「部会員増強運動」については、目標数値を設定のうえ、より積極的な展開を図る。

また、法人会アンケート調査システムの普及・活用に努める。

- ② 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、「税の絵はがきコンクール」および「社会貢献活動」に積極的に取り組む。

5 法人会の福利厚生の向上に資することを目的とする事業

会員企業の福利厚生に資するため、また法人会の財政基盤の安定化を図るため、福利厚生制度収入確保のための活動に注力する。

6 その他、当会の目的を達成するため必要な事業

前記2（1）に資するため「全国大会」「税制セミナー」への参加、及び2（2）に資するため「青年の集い」「女性フオーラム」「局連青年部会合同セミナー」「局連女性部会合同セミナー」等に参加するほか、県連独自の「青年部会合同セミナー」「女性部会合同セミナー」等を継続開催する。

収支予算書(損益計算ベース)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	基本財産運用益	339	339	0	
5	基本財産受取利息	339	339	0	
6	特定資産運用益	7	15	△ 8	
7	特定資産受取利息	7	15	△ 8	
8	受取会費	2,169,300	2,217,900	△ 48,600	
9	受取一般会費	2,169,300	2,217,900	△ 48,600	
10	事業収益	5,675,000	5,625,000	50,000	
11	助成金運営事業収益	1,000,000	1,000,000	0	助成金運営事務委託費
12	研修事業収益	165,000	165,000	0	
13	会員親睦事業収益	1,990,000	1,940,000	50,000	懇親会等会費収入
14	土地・会館賃貸収益	2,520,000	2,520,000	0	
15	受取補助金等	30,517,600	30,658,900	△ 141,300	
16	受取全法連助成金振替額(A)	9,800,000	9,800,000	0	
17	受取全法連助成金(B)	17,881,800	18,023,200	△ 141,400	
18	受取全法連(県連)助成金(B)	2,235,800	2,235,700	100	助成金B追加等
19	受取全法連広報費補助金	600,000	600,000	0	税の啓発新聞掲載費
20	雑収益	100,200	150,200	△ 50,000	
21	受取利息	200	200	0	
22	雑収益	100,000	150,000	△ 50,000	
23	経常収益計(A)	38,462,446	38,652,354	△ 189,908	
24	(2) 経常費用				
25	事業費	36,349,177	35,974,797	374,380	
26	(税制改正提言事業)	120,000	120,000	0	
27	調査研究費	10,000	20,000	△ 10,000	
28	委員会費	110,000	100,000	10,000	
29	(税に関する研修会事業)	710,000	710,000	0	
30	会場費	330,000	330,000	0	
31	資料費	50,000	50,000	0	
32	委託費	330,000	330,000	0	
33	(租税教育事業)	59,000	68,000	△ 9,000	
34	印刷製本費	30,000	30,000	0	
35	支払負担金	14,000	13,000	1,000	
36	通信運搬費	5,000	5,000	0	
37	委員会費	0	10,000	△ 10,000	
38	消耗品費	10,000	10,000	0	
39	(税の広報事業)	3,304,500	2,844,500	460,000	
40	委託費	2,403,500	2,403,500	0	
41	印刷製本費	400,000	400,000	0	
42	新聞掲載費	22,000	22,000	0	
43	支払負担金	9,000	9,000	0	
44	消耗品費	470,000	10,000	460,000	下敷カレンダー作成
45	(助成金運営事業)	690,000	690,000	0	
46	会場費	230,000	230,000	0	
47	印刷製本費	10,000	10,000	0	
48	旅費交通費	300,000	300,000	0	
49	会議費	150,000	150,000	0	
50	(地域社会経営支援研修事業)	1,660,000	1,715,000	△ 55,000	

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
51	会場費	400,000	400,000	0	
52	資料費	120,000	130,000	△ 10,000	
53	諸謝金	760,000	760,000	0	
54	印刷製本費	50,000	85,000	△ 35,000	
55	通信運搬費	0	10,000	△ 10,000	
56	委託費	330,000	330,000	0	
57	(社会貢献活動事業)	100,000	100,000	0	
58	消耗品費	100,000	100,000	0	
59	(会員の福利厚生の推進に関する事業)	400,000	400,000	0	
60	福利厚生事業費	400,000	370,000	30,000	
61	委員会費	0	30,000	△ 30,000	
62	(土地・会館の賃貸に関する事業)	1,419,857	1,419,857	0	
63	減価償却費	625,645	625,645	0	
64	租税公課	794,212	794,212	0	
65	(組織基盤強化のための助成事業)	13,910,000	13,910,000	0	
66	全法連支払補助金	1,560,000	1,560,000	0	
67	県法連支払補助金	12,350,000	12,350,000	0	
68	(組織基盤強化のための支援事業)	20,000	20,000	0	
69	委員会費	20,000	20,000	0	
70	(会員交流事業)	3,750,000	3,950,000	△ 200,000	
71	会員交流費	3,750,000	3,950,000	△ 200,000	
72	(管理費のうち事業費配賦額)	10,205,820	10,027,440	178,380	
73	役員報酬	2,206,140	2,203,650	2,490	
74	給料手当	1,949,200	2,124,000	△ 174,800	
75	退職給付費用	205,575	234,945	△ 29,370	
76	福利厚生費	691,080	690,300	780	
77	旅費交通費	2,037,800	1,770,000	267,800	
78	通信運搬費	177,200	203,550	△ 26,350	
79	減価償却費	344,316	346,272	△ 1,956	
80	消耗品費	398,700	398,250	450	
81	修繕費	44,300	44,250	50	
82	燃料費	26,580	26,550	30	
83	光熱水料費	380,980	354,000	26,980	
84	保険料	72,838	70,968	1,870	
85	租税公課	179,087	180,105	△ 1,018	
86	リース料	363,260	362,850	410	
87	事務所管理費	779,680	778,800	880	
88	支払手数料	283,520	221,250	62,270	
89	委託費	47,844	0	47,844	R5年度より事業費配賦
90	雑費	17,720	17,700	20	
91	管理費	3,223,791	3,584,601	△ 360,810	
92	役員報酬	283,860	286,350	△ 2,490	
93	給料手当	250,800	276,000	△ 25,200	
94	退職給付費用	26,450	30,530	△ 4,080	
95	福利厚生費	88,920	89,700	△ 780	
96	旅費交通費	262,200	230,000	32,200	
97	通信運搬費	22,800	26,450	△ 3,650	
98	減価償却費	46,952	44,996	1,956	
99	消耗品費	51,300	51,750	△ 450	
100	修繕費	5,700	5,750	△ 50	
101	燃料費	3,420	3,450	△ 30	
102	光熱水料費	49,020	46,000	3,020	
103	保険料	9,372	9,222	150	
104	租税公課	24,421	23,403	1,018	固定資産税
105	リース料	46,740	47,150	△ 410	
106	事務所管理費	100,320	101,200	△ 880	
107	支払手数料	36,480	28,750	7,730	

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
108	会議費	1,320,000	1,470,000	△ 150,000	
109	総会費	800,000	900,000	△ 100,000	
110	役員会費	200,000	200,000	0	
111	委員会費	20,000	20,000	0	
112	その他会議費	300,000	350,000	△ 50,000	
113	諸会費	136,600	286,600	△ 150,000	
114	渉外慶弔費	100,000	100,000	0	
115	表彰費	350,000	350,000	0	
116	委託費	6,156	75,000	△ 68,844	
117	雑費	2,280	2,300	△ 20	
118	経常費用計(B)	39,572,968	39,559,398	13,570	
119	当期経常増減額(A - B)	△ 1,110,522	△ 907,044	△ 203,478	
120					
121	2. 経常外増減の部				
122	(1) 経常外収益				
123	固定資産売却益				
124	固定資産受贈益				
125	経常外収益計	0	0	0	
126	(2) 経常外費用				
127	固定資産売却損				
128	固定資産除却損				
129	災害損失				
130	経常外費用計	0	0	0	
131	当期経常外増減額	0	0	0	
132	税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,110,522	△ 907,044	△ 203,478	
133	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
134	当期一般正味財産増減額	△ 1,110,522	△ 907,044	△ 203,478	
135	一般正味財産期首残高	98,273,713	99,180,757	△ 907,044	
136	一般正味財産期末残高	97,163,191	98,273,713	△ 1,110,522	
137	Ⅱ 指定正味財産増減の部				
138	受取補助金等	9,800,000	9,800,000	0	
139	受取全法連助成金	9,800,000	9,800,000	0	
140	一般正味財産への振替額	△ 9,800,000	△ 9,800,000	0	
141	一般正味財産への振替額	△ 9,800,000	△ 9,800,000	0	
142	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
143	指定正味財産期首残高	0	0	0	
144	指定正味財産期末残高	0	0	0	
145	Ⅲ 正味財産期末残高	97,163,191	98,273,713	△ 1,110,522	

収支予算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収1 (賃貸事業)	他1 (会員支援)	共 通	小 計		
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益									339		339
基本財産受取利息									339		339
特定資産運用益									7		7
特定資産受取利息									7		7
受取会費											
受取一般会費											
事業収益		165,000	1,000,000		1,165,000	2,520,000	1,990,000		4,510,000		5,675,000
助成金運営事業収益			1,000,000		1,000,000						1,000,000
研修事業収益		165,000			165,000						165,000
会員親睦事業収益							1,990,000		1,990,000		1,990,000
土地・会館賃貸収益						2,520,000			2,520,000		2,520,000
受取補助金等	600,000			9,800,000	10,400,000		18,985,800		18,985,800	1,131,800	30,517,600
受取全法連助成金振替額(A)				9,800,000	9,800,000						9,800,000
受取全法連助成金(B)							17,000,000		17,000,000	881,800	17,881,800
受取全法連(県連)助成金(B)							1,985,800		1,985,800	250,000	2,235,800
受取全法連広報費補助金	600,000				600,000						600,000
雑収益											
受取利息									100,200		100,200
雑収益									200		200
経常収益計	600,000	165,000	1,000,000	9,800,000	11,565,000	2,520,000	20,975,800		23,495,800	3,401,646	38,462,446

科 目	実施事業等会計					その他会計				法人会計	内部取引 控除	合 計
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	取1 (賃貸事業)	他1 (会員支援)	共 通	小 計			
(2) 経常費用												
事業費	7,986,133	3,088,120	2,408,491		13,482,744	1,828,071	21,038,362		22,866,433			36,349,177
調査研究費	10,000				10,000							10,000
会場費	330,000	400,000	230,000		960,000							960,000
資料費	50,000	120,000			170,000							170,000
諸謝金		760,000			760,000							760,000
新聞掲載費	22,000				22,000							22,000
委託費	2,751,212	336,210	7,992		3,095,414	1,782	14,148					3,095,414
委員会費	110,000				110,000		20,000		20,000			130,000
助成金運営事業費			150,000		150,000							150,000
福利厚生事業費							400,000		400,000			400,000
組織基盤助成事業費							13,910,000		13,910,000			13,910,000
会員交流費							3,750,000		3,750,000			3,750,000
役員報酬	816,720	286,350	368,520		1,471,590	82,170	652,380		734,550			2,206,140
給料手当	721,600	253,000	325,600		1,300,200	72,600	576,400		649,000			1,949,200
退職給付費用	76,104	26,683	34,340		137,127	7,657	60,791		68,448			205,575
福利厚生費	255,840	89,700	115,440		460,980	25,740	204,360		230,100			691,080
旅費交通費	754,400	264,500	640,400		1,659,300	75,900	602,600		678,500			2,337,800
通信運搬費	70,600	23,000	29,600		123,200	6,600	52,400		59,000			182,200
減価償却費	136,944	46,952	66,516		250,412	656,946	62,603		719,549			969,961
消耗品費	627,600	151,750	66,600		845,950	14,850	117,900		132,750			978,700
修繕費	16,400	5,750	7,400		29,550	1,650	13,100		14,750			44,300
印刷製本費	430,000	50,000	10,000		490,000				0			490,000
燃料費	9,840	3,450	4,440		17,730	990	7,860		8,850			26,580
光熱水料費	141,040	49,450	63,640		254,130	14,190	112,660		126,850			380,980
保険料	26,965	9,454	12,167		48,586	2,713	21,539		24,252			72,838

科 目	実施事業等会計					その他会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	取1 (賃貸事業)	他1 (会員支援)	共 通	小 計			
租税公課	71,228	24,421	34,596		130,245	810,493	32,561		843,054			973,299
支払負担金	23,000				23,000							23,000
リース料	134,480	47,150	60,680		242,310	13,530	107,420		120,950			363,260
事務所管理費	288,640	101,200	130,240		520,080	29,040	230,560		259,600			779,680
支払手数料	104,960	36,800	47,360		189,120	10,560	83,840		94,400			283,520
雑費	6,560	2,300	2,960		11,820	660	5,240		5,900			17,720
管理費										3,223,791		3,223,791
役員報酬										283,860		283,860
給料手当										250,800		250,800
退職給付費用										26,450		26,450
福利厚生費										88,920		88,920
旅費交通費										262,200		262,200
通信運搬費										22,800		22,800
減価償却費										46,952		46,952
消耗品費										51,300		51,300
修繕費										5,700		5,700
印刷製本費									0	0		0
燃料費										3,420		3,420
光熱水料費										49,020		49,020
保険料										9,372		9,372
租税公課										24,421		24,421
リース料										46,740		46,740
事務所管理費										100,320		100,320
支払手数料										36,480		36,480
会議費										1,320,000		1,320,000
諸会費										136,600		136,600
渉外慶弔費										100,000		100,000

科	目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控除	合 計
		継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	取1 (賃貸事業)	他1 (会員支援)	共 通			
表彰費										350,000		350,000
委託費										6,156		6,156
雑費										2,280		2,280
経常費用計		7,986,133	3,088,120	2,408,491	0	13,482,744	1,828,071	21,038,362		22,866,433	3,223,791	39,572,968
当期経常増減額		△7,386,133	△2,923,120	△1,408,491	9,800,000	△1,917,744	691,929	△62,562		629,367	177,855	△1,110,522
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
固定資産売却益												
固定資産受贈益												
経常外収益計												
(2) 経常外費用												
固定資産売却損												
固定資産除却損												
災害損失												
経常外費用計												
当期経常外増減額												
他会計振替額												
法人税、住民税及び事業税												
当期一般正味財産増減額		△7,386,133	△2,923,120	△1,408,491	9,800,000	△1,917,744	691,929	△62,562		629,367	177,855	△1,110,522
一般正味財産期首残高												100,743,142
一般正味財産期末残高												99,632,620
Ⅱ. 指定正味財産増減額												0
Ⅲ. 正味財産期末残高												99,632,620

決 議 事 項

- 第 1 号議案 令和 4 年度 決算報告承認の件
- 第 2 号議案 役員選任（案）承認の件
- 第 3 号議案 定款一部変更の件
- 第 4 号議案 その他

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
1	I. 資産の部			
2	1. 流動資産			
3	現金預金	17,314,064	19,488,474	△ 2,174,410
4	現金	97,729	84,788	12,941
5	普通預金	17,216,335	19,403,686	△ 2,187,351
6	前払金	165,900	351,050	△ 185,150
7	【流動資産合計】	17,479,964	19,839,524	△ 2,359,560
8	2. 固定資産			
9	(1) 基本財産			
10	定期預金	20,000,000	20,000,000	0
11	【基本財産合計】	20,000,000	20,000,000	0
12	(2) 特定資産			
13	退職給付引当資産	801,719	1,694,469	△ 892,750
14	【特定資産合計】	801,719	1,694,469	△ 892,750
15	(3) その他固定資産			
16	建物	15,846,905	16,863,818	△ 1,016,913
17	土地	44,801,244	44,801,244	0
18	電話加入権	145,600	145,600	0
19	【その他固定資産合計】	60,793,749	61,810,662	△ 1,016,913
20	【固定資産合計】	81,595,468	83,505,131	△ 1,909,663
21	【資産合計】	99,075,432	103,344,655	△ 4,269,223
22	II. 負債の部			
23	1. 固定負債			
24	退職給付引当金	801,719	1,694,469	△ 892,750
25	【固定負債合計】	801,719	1,694,469	△ 892,750
26	【負債合計】	801,719	1,694,469	△ 892,750
27	III. 正味財産の部			
28	1. 基金			
29	基金	0	0	0
30	2. 指定正味財産			
31	【指定正味財産合計】	0	0	0
32	3. 一般正味財産			
33	(1) 代替基金	0	0	0
34	(2) その他一般正味財産	98,273,713	101,650,186	△ 3,376,473
35	【一般正味財産合計】	98,273,713	101,650,186	△ 3,376,473
36	(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
37	【正味財産合計】	98,273,713	101,650,186	△ 3,376,473
38	【負債及び正味財産合計】	99,075,432	103,344,655	△ 4,269,223

貸借対照表内訳表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	継続事業等会計	その他会計	法 人 会 計	内部取引控除	合 計
I. 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金			17,314,064		17,314,064
前払金			165,900		165,900
【流動資産合計】			17,479,964		17,479,964
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	20,000,000				20,000,000
【基本財産合計】	20,000,000				20,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産			801,719		801,719
【特定資産合計】			801,719		801,719
(3) その他固定資産					
建物	3,899,698	11,205,785	741,422		15,846,905
土地	1,314,508	42,923,376	563,360		44,801,244
電話加入権	93,184	34,944	17,472		145,600
【その他固定資産合計】	5,307,390	54,164,105	1,322,254		60,793,749
【固定資産合計】	25,307,390	54,164,105	2,123,973		81,595,468
【資産合計】	25,307,390	54,164,105	19,603,937		99,075,432
II. 負債の部					
1. 固定負債					
退職給付引当金			801,719		801,719
【固定負債合計】			801,719		801,719
【負債合計】			801,719		801,719
III. 正味財産の部					
1. 基金					
基金	0	0	0		0
2. 指定正味財産					
【指定正味財産合計】	0	0	0		0
3. 一般正味財産					
(1) 代替基金					
(2) その他一般正味財産	25,307,390	54,164,105	18,802,218		98,273,713
【一般正味財産合計】	25,307,390	54,164,105	18,802,218		98,273,713
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(0)	(0)		(20,000,000)
【正味財産合計】	25,307,390	54,164,105	18,802,218		98,273,713
【負債及び正味財産合計】	25,307,390	54,164,105	19,603,937		99,075,432

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
1	I. 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	基本財産運用益	339	339	0	
5	基本財産受取利息	339	339	0	
6	特定資産運用益	10	53	△ 43	
7	特定資産受取利息	10	53	△ 43	
8	受取会費	2,217,900	2,268,150	△ 50,250	
9	受取一般会費	2,217,900	2,268,150	△ 50,250	
10	事業収益	5,297,000	3,520,000	1,777,000	
11	助成金運営事業収益	1,000,000	1,000,000	0	助成金運営事務委託費
12	研修事業収益	124,500	0	124,500	
13	会員親睦事業収益	1,652,500	0	1,652,500	懇親会等会費収入
14	土地・会館賃貸収益	2,520,000	2,520,000	0	
15	受取補助金等	30,699,360	31,134,000	△ 434,640	
16	受取全法連助成金振替額(A)	9,800,000	9,800,000	0	
17	受取全法連助成金(B)	18,023,200	18,070,800	△ 47,600	
18	受取全法連(県連)助成金(B)	2,276,160	2,263,200	12,960	助成金B追加等
19	受取全法連広報費補助金	600,000	600,000	0	税の啓発新聞掲載費
20	受取全法連補助金	0	400,000	△ 400,000	
21	雑収益	2,405,182	626,737	1,778,445	
22	受取利息	218	209	9	
23	雑収益	2,404,964	626,528	1,778,436	
24	経常収益計(A)	40,619,791	37,549,279	3,070,512	
25	(2) 経常費用				
26	事業費	40,343,694	38,385,855	1,957,839	
27	(税制改正提言事業)	115,335	116,970	△ 1,635	
28	調査研究費	9,445	3,720	5,725	
29	委員会費	105,890	113,250	△ 7,360	
30	(税に関する研修会事業)	892,175	330,000	562,175	
31	会場費	530,825	0	530,825	
32	資料費	31,350	0	31,350	
33	委託費	330,000	330,000	0	
34	(租税教育事業)	57,490	557,270	△ 499,780	
35	印刷製本費	5,500	5,500	0	
36	支払負担金	37,000	41,000	△ 4,000	
37	通信運搬費	4,990	3,440	1,550	
38	消耗品費	10,000	10,000	0	
39	委員会費	0	101,330	△ 101,330	
40	委託費	0	396,000	△ 396,000	
41	(税の広報事業)	2,981,090	3,492,150	△ 511,060	
42	委託費	2,455,200	2,555,300	△ 100,100	
43	印刷製本費	494,890	483,450	11,440	
44	新聞掲載費	22,000	22,000	0	
45	支払負担金	9,000	9,000	0	
46	消耗品費	0	422,400	△ 422,400	
47	(助成金運営事業)	674,386	543,274	131,112	
48	会場費	198,054	175,684	22,370	
49	印刷製本費	5,500	4,470	1,030	

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
50	旅費交通費	321,760	236,070	85,690	
51	会議費	149,072	127,050	22,022	
52	(地域社会経営支援研修事業)	1,687,845	1,297,340	390,505	
53	会場費	402,921	169,290	233,631	
54	資料費	77,550	167,200	△ 89,650	
55	諸謝金	776,978	599,630	177,348	
56	印刷製本費	76,884	27,500	49,384	
57	通信運搬費	23,512	3,720	19,792	
58	委託費	330,000	330,000	0	
59	(社会貢献活動事業)	31,570	0	31,570	
60	消耗品費	31,570	0	31,570	
61	(会員の福利厚生の推進に関する事業)	1,276,082	986,825	289,257	
62	福利厚生事業費	1,276,082	986,825	289,257	
63	(土地・会館の賃貸に関する事業)	1,419,857	1,419,857	0	
64	減価償却費	625,645	625,645	0	
65	租税公課	794,212	794,212	0	
66	(組織基盤強化のための助成事業)	13,910,000	15,414,000	△ 1,504,000	
67	全法連支払補助金	1,560,000	1,560,000	0	
68	県法連支払補助金	12,350,000	13,854,000	△ 1,504,000	
69	(組織基盤強化のための支援事業)	6,860	5,600	1,260	
70	委員会費	6,860	5,600	1,260	
71	(会員交流事業)	4,570,810	1,711,191	2,859,619	
72	会員交流費	4,570,810	1,711,191	2,859,619	
73	(管理費のうち事業費配賦額)	12,720,194	12,511,378	208,816	
74	役員報酬	2,223,570	2,044,290	179,280	
75	給料手当	3,178,644	2,257,475	921,169	
76	退職給付費用	251,983	227,739	24,244	
77	福利厚生費	1,026,478	613,582	412,896	
78	旅費交通費	2,747,502	2,909,698	△ 162,196	
79	通信運搬費	171,579	186,258	△ 14,679	
80	減価償却費	344,316	321,231	23,085	
81	消耗什器備品費	198,659	0	198,659	
82	消耗品費	393,395	446,326	△ 52,931	
83	修繕費	0	0	0	
84	燃料費	32,672	29,818	2,854	
85	光熱水料費	420,741	364,433	56,308	
86	保険料	73,414	65,836	7,578	
87	租税公課	179,087	167,081	12,006	
88	リース料	364,060	334,707	29,353	
89	支払負担金	0	1,207,921	△ 1,207,921	
90	事務所管理費	765,486	718,989	46,497	
91	支払手数料	261,939	279,082	△ 17,143	
92	雑費	86,669	336,912	△ 250,243	
93	管理費	3,652,570	5,202,986	△ 1,550,416	
94	役員報酬	266,430	445,710	△ 179,280	
95	給料手当	380,869	492,191	△ 111,322	
96	退職給付費用	30,192	49,653	△ 19,461	
97	福利厚生費	122,993	133,777	△ 10,784	
98	旅費交通費	329,208	634,392	△ 305,184	
99	通信運搬費	20,559	40,610	△ 20,051	
100	減価償却費	46,952	70,037	△ 23,085	
101	消耗什器備品費	23,804	0	23,804	
102	消耗品費	47,136	97,310	△ 50,174	
103	修繕費	0	0	0	

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
104	燃料費	3,915	6,501	△ 2,586	
105	光熱水料費	50,414	79,456	△ 29,042	
106	保険料	8,796	14,354	△ 5,558	
107	租税公課	24,421	36,427	△ 12,006	
108	リース料	43,622	72,975	△ 29,353	
109	支払負担金	0	263,358	△ 263,358	
110	事務所管理費	91,722	156,759	△ 65,037	
111	支払手数料	31,385	60,847	△ 29,462	
112	会議費	1,685,351	1,943,040	△ 257,689	
113	総会費	769,500	887,660	△ 118,160	
114	役員会費	516,483	416,874	99,609	
115	委員会費	16,200	0	16,200	
116	その他会議費	383,168	638,506	△ 255,338	
117	諸会費	136,600	134,500	2,100	全法連
118	渉外慶弔費	76,929	106,457	△ 29,528	
119	表彰費	145,695	221,672	△ 75,977	
120	委託費	75,193	69,505	5,688	
121	雑費	10,384	73,455	△ 63,071	
122	経常費用計(B)	43,996,264	43,588,841	407,423	
123	当期経常増減額(A - B)	△ 3,376,473	△ 6,039,562	2,663,089	
124					
125	2. 経常外増減の部				
126	(1) 経常外収益				
127	固定資産売却益				
128	固定資産受贈益				
129	経常外収益計	0	0	0	
130	(2) 経常外費用				
131	固定資産売却損				
132	固定資産除却損				
133	災害損失				
134	経常外費用計	0	0	0	
135	当期経常外増減額	0	0	0	
136	税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,376,473	△ 6,039,562	2,663,089	
137	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
138	当期一般正味財産増減額	△ 3,376,473	△ 6,039,562	2,663,089	
139	一般正味財産期首残高	101,650,186	107,689,748	△ 6,039,562	
140	一般正味財産期末残高	98,273,713	101,650,186	△ 3,376,473	
141	II. 指定正味財産増減の部				
142	受取補助金等	9,800,000	9,800,000	0	
143	受取全法連助成金	9,800,000	9,800,000	0	
144	一般正味財産への振替額	△ 9,800,000	△ 9,800,000	0	
145	一般正味財産への振替額	△ 9,800,000	△ 9,800,000	0	
146	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
147	指定正味財産期首残高	0	0	0	
148	指定正味財産期末残高	0	0	0	
149	III. 正味財産期末残高	98,273,713	101,650,186	△ 3,376,473	

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収 入 (賃貸事業)	他 1 (会員支援)	共 通	小 計		
I. 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益											339
基本財産受取利息											339
特定資産運用益											10
特定資産受取利息											10
受取会費											2,217,900
受取一般会費											2,217,900
事業収益		124,500	1,000,000		1,124,500	2,520,000	1,652,500		4,172,500		5,297,000
助成金運営事業収益			1,000,000		1,000,000						1,000,000
研修事業収益		124,500			124,500						124,500
会員親睦事業収益							1,652,500		1,652,500		1,652,500
土地・会館賃貸収益						2,520,000			2,520,000		2,520,000
受取補助金等	600,000			9,800,000	10,400,000		20,008,900		20,008,900	290,460	30,699,360
受取全法連助成金振替額(A)				9,800,000	9,800,000						9,800,000
受取全法連助成金(B)							18,023,200		18,023,200		18,023,200
受取全法連(県連)助成金(B)							1,985,700		1,985,700	290,460	2,276,160
受取全法連広報費補助金	600,000				600,000						600,000
受取全法連補助金											0
雑収益											2,405,182
受取利息										218	218
雑収益										2,404,964	2,404,964
経常収益計	600,000	124,500	1,000,000	9,800,000	11,524,500	2,520,000	21,661,400		24,181,400	4,913,891	40,619,791

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	小 計	取1 (貸貸事業)	他1 (会員支援)	共 通	小 計			
(2) 経常費用											
事業費	8,597,577	3,238,558	3,671,042	15,507,177	1,877,185	22,959,332		24,836,517			40,343,694
調査研究費	9,445			9,445							9,445
会場費	530,825	402,921	198,054	1,131,800							1,131,800
資料費	31,350	77,550		108,900							108,900
諸謝金		776,978		776,978							776,978
新聞掲載費	22,000			22,000							22,000
委託費	2,785,200	330,000		3,115,200							3,115,200
委員会費	105,890			105,890		6,860		6,860			112,750
助成金運営事業費			149,072	149,072							149,072
福利厚生事業費						1,276,082		1,276,082			1,276,082
組織基盤助成事業費						13,910,000		13,910,000			13,910,000
会員交流費						4,570,810		4,570,810			4,570,810
役員報酬	791,820	263,940	527,880	1,583,640	74,700	565,230		639,930			2,223,570
給料手当	1,131,925	377,308	754,617	2,263,850	106,785	808,009		914,794			3,178,644
退職給付費用	89,732	29,911	59,821	179,464	8,465	64,054		72,519			251,983
福利厚生費	365,532	121,844	243,688	731,064	34,484	260,930		295,414			1,026,478
旅費交通費	978,394	326,131	974,023	2,278,548	92,301	698,413		790,714			3,069,262
通信運搬費	66,090	43,879	40,733	150,702	5,764	43,615		49,379			200,081
減価償却費	136,944	46,952	66,516	250,412	656,946	62,603		719,549			969,961
消耗品費	150,089	78,266	93,393	321,748	13,216	100,001		113,217			434,965
消耗什器備品費	70,743	23,581	47,162	141,486	6,674	50,499		57,173			198,659
修繕費	0	0	0	0	0	0		0			0
印刷製本費	500,390	76,884	5,500	582,774	0	0		0			582,774
燃料費	11,635	3,878	7,756	23,269	1,098	8,305		9,403			32,672
光熱水料費	149,827	49,942	99,885	299,654	14,135	106,952		121,087			420,741
保険料	26,143	8,714	17,429	52,286	2,466	18,662		21,128			73,414
租税公課	71,228	24,421	34,596	130,245	810,493	32,561		843,054			973,299

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控除	合 計
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収 入 (貸貸事業)	他 1 (会員支援)	共 通	小 計		
支払負担金	46,000				46,000				0		46,000
リース料	129,643	43,214	86,429		259,286	12,230	92,544		104,774		364,060
事務所管理費	272,592	90,864	181,728		545,184	25,716	194,586		220,302		765,486
支払手数料	93,277	31,092	62,185		186,554	8,800	66,585		75,385		261,939
雑費	30,863	10,288	20,575		61,726	2,912	22,031		24,943		86,669
管理費										3,652,570	3,652,570
役員報酬										266,430	266,430
給料手当										380,869	380,869
退職給付費用										30,192	30,192
福利厚生費										122,993	122,993
旅費交通費										329,208	329,208
通信運搬費										20,559	20,559
減価償却費										46,952	46,952
消耗品費										47,136	47,136
消耗什器備品費										23,804	23,804
修繕費									0	0	0
燃料費										3,915	3,915
光熱水料費										50,414	50,414
保険料										8,796	8,796
租税公課										24,421	24,421
リース料										43,622	43,622
事務所管理費										91,722	91,722
支払手数料										31,385	31,385
会議費										1,685,351	1,685,351
諸会費										136,600	136,600
渉外慶弔費										76,929	76,929
表彰費										145,695	145,695
委託費										75,193	75,193

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収 入 (貸貸事業)	他 1 (会員支援)	共 通	小 計		
雑費									10,384		10,384
経常費用計	8,597,577	3,238,558	3,671,042	0	15,507,177	1,877,185	22,959,332		3,652,570		43,996,264
当期経常増減額	△7,997,577	△3,114,058	△2,671,042	9,800,000	△3,982,677	642,815	△1,297,932		△655,117		△3,376,473
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
固定資産売却益											
固定資産受贈益											
経常外収益計											
(2) 経常外費用											
固定資産売却損											
固定資産除却損											
災害損失											
経常外費用計											
当期経常外増減額											
他会計振替額											
法人税、住民税及び事業税											
当期一般正味財産増減額	△7,997,577	△3,114,058	△2,671,042	9,800,000	△3,982,677	642,815	△1,297,932		△655,117	1,261,321	△3,376,473
一般正味財産期首残高											101,650,186
一般正味財産期末残高											98,273,713
Ⅱ. 指定正味財産増減額											0
Ⅲ. 正味財産期末残高											98,273,713

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法で減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	1,694,469	282,175	1,174,925	801,719
小 計	1,694,469	282,175	1,174,925	801,719
合 計	21,694,469	282,175	1,174,925	20,801,719

3. 基本財産及び特定資産の財源等と内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	20,000,000	—	(20,000,000)	—
小 計	20,000,000	—	(20,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	801,719	—	—	(801,719)
小 計	801,719	—	—	(801,719)
合 計	20,801,719	—	(20,000,000)	(801,719)

4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他	
退職給付引当金	1,694,469	282,175	1,174,925	0	801,719

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建物	25,422,835	9,575,930	15,846,905
土地	44,801,244	0	44,801,244
電話加入権	145,600	0	145,600
合 計	70,369,679	9,575,930	60,793,749

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交 付 者	前期末残高	当期増加高	当期減少高	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
助成金運営事業収益	公益財団法人 全国法人会総連合	0	1,000,000	1,000,000	0	一般正味財産
受取全法連広報費補助金	〃		600,000	600,000	0	〃
助成金						
受取全法連助成金	〃	0	18,023,200	18,023,200	0	〃
受取全法連(県連)助成金	〃	0	1,985,700	1,985,700	0	〃
受取全法連(県連)助成金	〃	0	290,460	290,460	0	〃
受取全法連助成金	〃	0	9,800,000	9,800,000	0	指定正味財産
合 計		0	31,699,360	31,699,360	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 事業費計上による振替額	9,800,000
合 計	9,800,000

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使 用 目 的 等	金 額
【流動資産】	現金	手元保管	運転資金として	97,729
	預金	普通預金	運転資金として	17,216,335
		第四北越銀行本店		17,205,036
		大光銀行新潟支店		11,299
	前払金	全国法人会総連合	女性フォーラム大会参加費等	165,900
流動資産合計				17,479,964
【固定資産】	基本財産	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業の財源として使用している。	20,000,000
		大光銀行新潟支店		20,000,000
	特定資産	退職給付引当資産	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	801,719
		第四北越銀行本店		801,719
その他の固定資産	建物	303.8㎡ 新潟市中央区西堀通 3番町258番地24 にいがた法人会館	一部を公益目的保有財産としており、事業全般に使用している。	15,846,905
	土地	368.341㎡ 新潟市中央区西堀通 3番町258番地24	一部を公益目的保有財産としており、事業全般に使用している。	44,801,244
	電話加入権	事務局	223-1243、225-5699 (FAX) 事業全般に使用している。	145,600
固定資産合計				81,595,468
資産合計				99,075,432
【固定負債】	退職給付引当金		退職金の支払いに備えたもの	801,719
固定負債合計				801,719
負債合計				801,719
正味財産				98,273,713

公益目的支出計画実施報告書

[令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の概要]

1. 公益目的財産額	95,921,791円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 [(1)+(2)-(3)]	33,324,062円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	29,341,385円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	15,507,177円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	11,524,500円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	62,597,729円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	
当該事業年度の公益目的収支差額は、計画より約300万円増加しております。 理由としまして、昨年度は全国女性フォーラム新潟大会開催による費用負担が発生し、今年度においては、物価高による光熱費、消耗品費等の管理費の増加、各種事業における会場費等の増加、人材育成のための人件費増加により公益目的支出計画において費用の増加が発生しました。計画完了までの期間を勘案し、今後その差異を縮小するものと思料いたします。	

[公益目的支出計画の実施の状況]

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	① 計画上の完了見込み	令和35年 3月31日
	② ①より早まる見込みの場合	令和 年 月 日

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画
公益目的財産額	95,921,791円	95,921,791円	95,921,791円	95,921,791円	95,921,791円
公益目的収支差額	28,342,710円	29,341,385円	30,525,442円	33,324,062円	32,708,174円
公益目的支出の額	13,647,732円	14,581,407円	13,647,732円	15,507,177円	13,647,732円
実施事業収入の額	11,465,000円	11,400,000円	11,465,000円	11,524,500円	11,465,000円
公益目的財産残額	67,579,081円	66,580,406円	65,396,349円	62,597,729円	63,213,617円

令和5年5月11日

一般社団法人 新潟県法人会連合会
会 長 永塚 重松 殿

監 事 皆川 義雄 ⑩

監 事 天木 義人 ⑩

監 査 報 告 書

私ども監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

〔第3号議案〕定款一部変更の件

現行の定款の一部を下記の通り改めたいと存じます。

記

1. 変更理由

(1) 「理事の職務及び権限」に追加（第13条関連）

理事会運営規則第14条で規定している業務執行理事の業務報告について、定款で規定することが必要であるため

(2) 総会資料の電子提供措置（新設）

会社法の改正によって創設された株主総会資料の電子提供制度が令和4年9月1日に施行されたことに対応するため

(3) 字句等の訂正

字句、法令名等の錯誤の訂正

他の条文との整合性を図るため訂正

2. 変更内容

変更案は以下の通り

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案	変更理由
(役員の設置) 第11条 1項～4項（条文省略） 5 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長・専務理事をもって法人法上の業務執行理事とする。	(役員の設置) 第11条 1項～4項（現行通り） 5 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長 <u>及び</u> 専務理事をもって法人法上の業務執行理事とする。	他の条文との整合性を図るため訂正
(理事の職務及び権限) 第13条 1項、2項（条文省略） 3 副会長、 <u>専務</u> 理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。 (追加)	(理事の職務及び権限) 第13条 1項、2項（現行通り） 3 副会長 <u>及び</u> 専務理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。 4 <u>会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度、4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。</u>	3項 他の条文との整合性を図るため訂正 4項追加 理事会運営規則第14条で規定している事項を定款で規定する。
(役員の報酬等) 第17条 <u>役員</u> 及び監事は無報酬とする。 (以下条文省略)	(役員の報酬等) 第17条 <u>理事</u> 及び監事は無報酬とする。 (以下現行通り)	他の条文との整合性を図るため訂正

現行定款	変更案	変更理由
(顧問及び相談役) 第18条 本会に、任意の機関として、顧問及び相談役を若干置くことができる。 (以下条文省略)	(顧問及び相談役) 第18条 本会に、任意の機関として、顧問及び相談役を若干名置くことができる。 (以下現行通り)	字句訂正
(開催) 第21条 総会は、通常総会とし毎年1回、事業年度終了後3ヵ月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。	(開催) 第21条 総会は、通常総会とし毎年1回、事業年度終了後3箇月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。	他の条文との整合性を図るため訂正
(新設)	(電子提供措置) 第23条 本会は、総会の招集に際し、総会参考書類等の内容である情報について、 <u>電子提供措置をとる。</u>	会社法の改正によって創設された株主総会資料の電子提供制度が令和4年9月1日に施行されたことに対応する。
第23条 (条文省略)	第24条 (現行通り)	条番繰り下げ
(議決権) 第24条 (第1項条文省略) 2 会員は、前項により付与された議決権を行使するため、その権利を行使する者(議決権行使者)を総会に出席させる。	(議決権) 第25条 (第1項現行通り) 2 会員は、前項により付与された議決権を行使するため、その権利を行使する者(以下「議決権行使者」という。)を総会に出席させる。	「議決権行使者」の定義のため
第25条～第33条 (条文省略)	第26条～第34条 (現行通り)	条番繰り下げ
(構成) 第34条 本会の事業を推進するために、理事会の決議により任意の期間として、正副会長会を置く。 (2項、3項条文省略) 4 正副会長会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める	(構成) 第35条 本会の事業を推進するために、理事会の決議により任意の機関として、正副会長会を置く。 (2項、3項現行通り) 4 正副会長会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。	字句訂正 句点加筆
第35条～第39条 (条文省略)	第36条～第40条 (現行通り)	条番繰り下げ

現行定款	変更案	変更理由
(事業報告及び決算) 第40条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を経て総会に提出しなければならない。 (1) 事業報告書 (2) 事業報告の附属証明書 (3) 公益目的支出計画実施報告書 (4) 貸借対照表 (5) 損益計算書(正味財産増減計算書) (6) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第4号及び第5号の書類については通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、第4号及び第5号の書類については承認を受けなければならない。	(事業報告及び決算) 第41条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を経て総会に提出しなければならない。 (1) 事業報告書 (2) 事業報告の附属明細書 (3) 公益目的支出計画実施報告書 (4) 貸借対照表 (5) 損益計算書(正味財産増減計算書) (6) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第5号の書類については通常総会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号及び第5号の書類については承認を受けなければならない。	字句訂正 「第3号」を追記
第41条～第45条(条文省略)	第42条～第46条(現行通り)	条番繰り下げ
(残余財産の帰属) 第46条 本会が精算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、<u>一般社団法人及び一般財団法人に関する法律</u>及び<u>公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律</u>の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第5条17号に掲げる法人または国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。	(残余財産の帰属) 第47条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、<u>公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律</u>第5条17号に掲げる法人または国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。	字句訂正、法令名訂正
第47条(条文省略)	第48条(現行通り)	条番繰り下げ
附則(条文省略) 第37条 第40条	附則(現行通り) 第39条 第42条	条番号訂正

令和5年度 全法連功労者表彰受彰者名

(敬称略)

《表彰状》

(県連関係)

副会長 関 谷 克 浩 (十日町法人会 会長)
副会長 鈴 木 秀 城 (糸魚川法人会 会長)
副会長 今 井 栄 一 (村上法人会 会長)

計 3名

(単位会関係)

【新潟法人会】 (2名)

金 井 利 郎 (理 事)
鈴 木 壽 男 (理 事)

【新津法人会】 (1名)

茂 野 一 弘 (理 事)

【新発田法人会】 (1名)

林 文 穂 (理 事)

【燕西蒲法人会】 (1名)

中 村 正 幸 (理 事)

【三条法人会】 (2名)

加 藤 一 芳 (常任理事)
小 池 俊 木 (理 事)

【長岡法人会】 (2名)

七 里 俊 雄 (会 長)
白 倉 宏 (監 事)

【小千谷法人会】 (1名)

岡 部 誠 (常任理事)

【十日町法人会】 (1名)

原 田 千佳子 (監 事)

【柏崎法人会】 (1名)

千 原 晃 (理 事)

【高田法人会】 (2名)

本 山 秀 樹 (副 会 長)
嶋 津 茂 晴 (理 事)

【村上法人会】 (1名)

渋 谷 浩 (副 会 長)

【佐渡法人会】 (1名)

高 野 宏 介 (会 長)

計 16名

合計 19名

令和5年度 県連功労者表彰受彰者名

(敬称略)

《表彰状》

(県連関係)

副会長 和田 克行 (燕西蒲法人会 会長)
 理事 山崎 健吾 (高田法人会 副会長)
 理事 佐藤 元春 (糸魚川法人会 副会長)

計 3名

(単位会関係)

【新潟法人会】 (4名)

栗田 浩 (常任理事)
 関本 浩司 (理事)
 山作 奈穂子 (理事)
 川口 栄介 (理事)

【新津法人会】 (2名)

小出 薫 (会長)
 小林 誠 (理事)

【新発田法人会】 (2名)

須貝 嘉勝 (理事)
 小野 和英 (理事)

【燕西蒲法人会】 (1名)

渡邊 保 (理事)

【三条法人会】 (3名)

阿部 一郎 (常任理事)
 松崎 仁 (理事)
 熊倉 勝昌 (理事)

【長岡法人会】 (3名)

桐生 伸一 (常任理事)
 清水 晃 (常任理事)
 小川 浩司 (理事)

【小千谷法人会】 (2名)

桑原 正光 (常任理事)
 丸山 宏之 (監事)

【十日町法人会】 (1名)

児玉 義昭 (理事)

【柏崎法人会】 (2名)

今井 賢治 (理事)
 品田 孝行 (監事)

【高田法人会】 (3名)

池田 和資 (常任理事)
 山川 とも子 (理事)
 相澤 吉久 (理事)

【糸魚川法人会】 (1名)

山岸 英亨 (理事)

【村上法人会】 (1名)

伴田 宏 (理事)

計 25名

(事務局関係)

佐藤 孝子 (高田法人会 事務局職員)

計 1名

《感謝状》

(県連関係)

理事 佐藤 春雄 (新潟法人会 副会長)

計 1名

(単位会関係)

【十日町法人会】 (1名)

山田 泰 (理事)

計 1名

合計 31名

令和5年度 e-Tax推進表彰単位会

新 津 法 人 会
新 発 田 法 人 会
柏 日 崎 法 人 会
十 西 町 法 人 会
燕 蒲 法 人 会

5 単位会

令和5年度 大型保障制度推進表彰単位会

銀賞 糸 魚 川 法 人 会

1 単位会

銅賞 三 条 法 人 会
十 日 町 法 人 会
高 村 上 法 人 会
村 上 法 人 会

4 単位会

令和5年度 財政健全化のための健康経営プロジェクト表彰単位会

金賞 十 日 町 法 人 会
高 田 法 人 会

2 単位会

銀賞 新 潟 法 人 会
燕 西 蒲 法 人 会
小 千 谷 法 人 会

3 単位会

銅賞 三 条 法 人 会
長 岡 法 人 会
糸 魚 川 法 人 会

3 単位会